

幼稚園は、学校教育法に定められた「学校」です

幼稚園は、「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」学校です。(学校教育法第22条)特に私立幼稚園は、子どもたちの幸せを心から願い、厳しく制定された設置基準により、幼児期にふさわしい施設、設備、園庭などを備えて設立されています。同年齢の子どもたちが集い、色々な活動や経験を通じ自発的に遊びを育む「子どもの世界」。そんな子どもたちの興味や関心を大切に、友だちとのふれあいを十分経験させながら、生涯にわたる心身の発達の基礎を培うところです。

足立区の私立幼稚園は子育てを支援します

足立区の私立幼稚園は、ほのぼのとした温かさで親しみが通い合う子どもたちと保護者の心のふるさとを目指しています。また、地域に根ざした教育をこころがけ、子育てに必要な情報の発信基地の役割も果たせるように努めています。子どもたちの幸せは、家庭、地域の人々、幼稚園で手を取り合ってつくっていくものと考えています。



3歳になったら私立幼稚園に

一人っきりの世界でゆったりと楽しむのも3歳児。しかし、少しずつ友だちが欲しくなるのも3歳児です。幼稚園には優しい先生、たくさんの友だちとのめぐりあいがあり、ゆったりと遊べる環境が用意されています。満3歳になったらそろそろ幼稚園。私立幼稚園には3歳児保育について長い研究と実践の歴史があります。3年保育をご希望なら迷わず私立幼稚園をお選びください。※満3歳児保育実施につきましては、各私立幼稚園にお問い合わせください。



私立幼稚園には各園特色があります

私立幼稚園は、創立者の教育理念(建学の精神)のもとに設立され、保育者はその理念を受けとめ、共に力を合わせて保育の中に生かし、実現に向かって努力しています。ですから、それぞれの幼稚園には特色を生かした創意工夫のある保育があるのです。

思いきり遊ぶ

現在、家庭や地域の中で幼児が思いきり遊べる場所が減少し、友だちとふれあう機会が少なくなっています。幼稚園では幼児の発達に必要な様々な環境が用意されていますので、子どもたちは十分に遊ぶことができます。



(幼稚園についてのおおまかな説明です。具体的な保育・環境については、各幼稚園にお問い合わせ下さい。)

友達とかかわる

幼稚園では友だちとのかかわりの中から、社会生活の基礎を身につけていくことができます。幼児は色々な遊びの中で楽しさ、喜び、充実感を、また、葛藤や挫折感なども味わいながら、大好きな友だちと一緒に大きく育っていくのです。



心ゆたかに

現在、幼児が家庭で小動物や植物などに触れる機会がだんだん少なくなっているようです。幼稚園では、動物や植物などと生活を共にすることによって、親しみを持てかかわることができます。子どもたちはそこで、優しさや労いの気持ちを育み心ゆたかに育っています。*

※小動物を飼育していない園もありますが、それぞれの幼稚園の特色として捉えて下さい。

心地よい生活

幼稚園での生活は遊びだけではなく、衣服の着脱、片付け、食事といった生活習慣、社会のルールや生活の仕方などを学んでいきます。子どもたちは色々な場面を通して、みんなが心地良く生活するにはどうしたら良いかを考えられるようになります。



保育所との違いは?

	目的	対象者	申込方法
幼稚園	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。	満3歳から小学校就学前の始期に達するまでの幼児。	園に直接申し込む。設置者、園長が入園決定。
認定こども園 (幼稚園タイプ)	短時間 幼稚園が保育を必要とする子どものための保育時間を確保し、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすことで、保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を実施する。	満3歳から小学校就学前の始期に達するまでの幼児。	園に直接申し込む。設置者、園長が入園決定。
	長時間利用	保育を必要とする乳幼児を持つ保護者。	保護者が保育所等を選択し、区に申し込む。区は保育の必要性の高い申込者から入園先をあっせん(利用調整)する。私立:園長等の面談等を経て、園(設置者、園長)と申込者の契約が成立すると入園決定。区立:園長等の面談等を経て、区が入園決定。
保育所	保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳児・幼児を保育すること。	保育を必要とする乳幼児を持つ保護者。	保護者が保育所等を選択し、区に申し込む。区は保育の必要性の高い申込者から入園先をあっせん(利用調整)し、園長等の面談等を経て、区が入園決定。

保育料	時間	保育	設置
設置者、園長が決定。33,000円までは無償化適用。33,000円を超えた額は園に納付。	原則として1日4時間が標準。預かり保育も可。毎学年の教育週数は39週以上。	幼稚園教育要領による。	幼稚園設置基準による。国立、公立、学校法人立、宗教法人立、個人立など。
区が決定。保育料は基本負担額と、園ごとに異なる特定負担額の合計額。33,000円までは無償化適用。33,000円を超えた額は園に納付。	原則として1日4時間が標準。預かり保育も可。毎学年の教育週数は39週以上。	幼稚園教育要領による。	幼稚園設置基準・児童福祉施設最低基準による。公立、学校法人立、個人立、その他法人立など。
区が決定。3歳児クラス以上と2歳児クラスまでの第2子以降は無償化適用。2歳児クラスまでの第1子は世帯所得に応じた額。園に納付(区立園は区に納付)。	原則として1日8時間以上。	満3歳児以上は1日標準4時間で幼稚園教育要領による。それ以外の時間は、保育所保育指針による。3歳未満は保育所保育指針による。	児童福祉施設最低基準による。公立、社会福祉法人立など。
区が決定。3歳児クラス以上と2歳児クラスまでの第2子以降は無償化適用。2歳児クラスまでの第1子は世帯所得に応じた額。区に納付。	原則として1日8時間以上。	保育所保育指針による。	児童福祉施設最低基準による。公立、社会福祉法人立など。